

### 2. 配水ブロックへの配水方法

配水ブロックへの配水方法として、新田堰頭首工・宮野目揚水機場並びに各取水施設において、許可水利権の期間において取水し、用水路・用排水路並びに揚水機からパイプラインに配水するものとする。

支線パイプラインは、各工区及び各地区・水系ごとに上流部から充水し、配水するものとする。

各配水ブロックの地区委員会並びに管理人は、配水ブロック内における農地の耕作者等から聞き取り等を行い、その意向を把握して配水するものとする。

配水ブロック内の用水量が不足する場合は、管理人並びに豊沢川土地改良区に連絡するものとする。

### 3. その他必要事項

豊沢ダムの貯水量確保を始め、電気料金の高騰に伴う揚水機など機械設備に係る維持管理費の抑制や、節電要請への対応を図るため、中干しや降雨の時期を捉えて、節水対応を行うものとする。

今年度も4月16日から4月25日まで臨時取水を行います。(パイプライン等の破損箇所を調査するための試験通水であり、かんがい用水としては使用できません。くれぐれも4月26日までに水田への引水を行わないようにお願いします。)

〔岩手県農業公社（農地中間管理機構）からのお知らせ〕

### 農地中間管理事業による貸し借りを考えてみませんか？

岩手県では、県内の農地の貸し借りは、「農地中間管理事業」を中心に進めています。

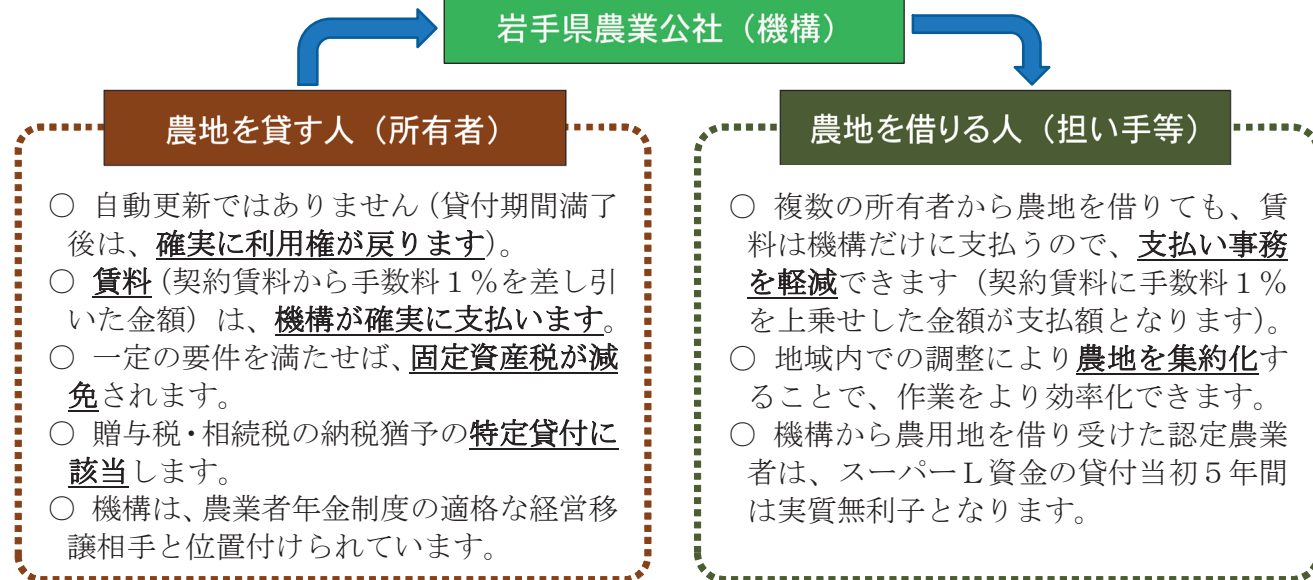
これから農地を貸し借りしたい方だけでなく、農地法3条、基盤法等による貸し借りや、農作業受委託を行っている方なども、この機会に農地中間管理事業の活用、切替をご検討ください。

○農地中間管理事業とは

平成26年からスタートした農地の貸し借りに関する国の制度です。

岩手県では、「農地中間管理機構」として知事から指定を受けた**公益社団法人岩手県農業公社**が、農用地等を借り受け、経営規模を拡大する担い手等がまとまりのあるかたちで利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

【農地中間管理事業の仕組み】



詳しくは、農地のある市町村の農政担当課・農業委員会・岩手県農業公社（電話 019-601-8236）までお問い合わせください。

## 令和5年度 配水計画

豊沢川土地改良区利水調整規程に基づき、本年度の配水計画を定めましたのでお知らせします。

### 1. 施設別取水計画表

新田堰頭首工			宮野目揚水機場（北上川）		
期間	日数	計画期間取水量 (m³)	期間	日数	計画期間取水量 (m³)
4/26 ~ 5/ 2	7	2,721,600	4/26 ~ 4/30	5	216,000
5/ 3 ~ 5/15	13	7,862,400	5/ 1 ~ 5/15	15	1,036,800
5/16 ~ 5/25	10	4,752,000	5/16 ~ 5/31	16	967,680
5/26 ~ 6/10	16	6,912,000	6/ 1 ~ 6/15	15	648,000
6/11 ~ 6/25	15	5,832,000	6/16 ~ 6/30	15	583,200
6/26 ~ 7/ 5	10	3,456,000	7/ 1 ~ 7/15	15	453,600
7/ 6 ~ 7/20	15	4,536,000	7/16 ~ 7/31	16	691,200
7/21 ~ 7/25	5	1,944,000	8/ 1 ~ 8/15	15	972,000
7/26 ~ 8/ 5	11	6,177,600	8/16 ~ 8/31	16	760,320
8/ 6 ~ 8/15	10	3,888,000	9/ 1 ~ 9/10	10	251,200
8/16 ~ 8/25	10	3,024,000			
8/26 ~ 9/10	16	3,284,400			
計	138	54,390,000	計	138	6,580,000

許可水利権の最大取水量等			許可水利権の最大取水量等		
・代かき期	4/26 ~ 5/10	15日 8.690 m³/s	・代かき期	4/26 ~ 5/10	15日 1.073 m³/s
・普通期	5/11 ~ 9/10	123日 7.049 m³/s	・普通期	5/11 ~ 9/10	123日 0.782 m³/s
・非かんがい期	1/ 1 ~ 4/25	115日 0.832 m³/s	・年間総取水量	6,580,000 m³	
	9/11 ~ 12/31	112日 0.832 m³/s			
・年間総取水量	68,120,000 m³				
	(内、非かんがい期取水量 13,730,000 m³)				

### その他基幹施設の取水計画表

施設名	水系	代かき期	取水量(m³/s)	普通期	取水量(m³/s)
宮野目頭首工	瀬川	4/26 ~ 5/10	0.580	5/11 ~ 9/10	0.441
台堰	"	"	0.191	"	0.147
金矢堰	"	"	0.233	"	0.128
小瀬川堰	"	"	0.095	"	0.072
尾花堰	"	"	0.017	"	0.014
新堰	"	"	0.008	"	0.006
太田新田堰	豊沢川	"	0.026	"	0.022
十二丁目堰	"	"	0.515	"	0.371
羽々堰	寒沢川	"	0.276	"	0.213
折居堰	"	"	0.014	"	0.010
糠塚揚水機	滝沢川	"	0.032	"	0.024
平滝堰	平滝川	"	0.171	"	0.129
鍋割堰	鍋割川	"	0.215	"	0.168
高木用水	猿ヶ石川	5/1 ~ 5/15	0.261	5/16 ~ 9/ 2	0.242
高島頭首工	"	"	0.428	"	0.404

※本表は、許可水利権に基づき、かんがい用水を取水している施設についてまとめたものである。